

Title	日本近代社会経済思想史研究の方法と対象にかんする若干の考察(一) : 丸山思想史学の批判的再評価
Sub Title	Remarks on the method and object of socio-economic ideo-historical study on Japan
Author	田中, 明
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1966
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.59, No.12 (1966. 12) ,p.1440(76)- 1466(102)
JaLC DOI	10.14991/001.19661201-0076
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19661201-0076">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19661201-0076</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 日本近代社会経済思想史研究の

## 方法と対象にかんする若干の考察 (一)

—丸山思想史学の批判的再評価—

七六 (一四四〇)

田 中 明

### 目次

- 一 対象の例示
- 二 思想史の三類型の区分と総合
- 三 思想の概念
- 四 方法概念たる『国家の思想』
  - (一) 問題の所在
  - (二) 「制度における精神」
  - (三) 総括と展望
  - (四) 方法概念「そのもの」

### 一 対象の例示

思想史は字義通りにとれば思想の歴史であるから、思想史とは何かという問いは重層的なもので、その第一が思想とは何かという者であれば、第二の設問は歴史に関係するものでもあろう。しかしながら、当面の課題は、第一の問題に答える過程を介して第二の問いに近づくことにあるから、このさい後者の論題について語り得るものでもなく自ら語るべきでもない。それゆえに序章の展開のためには、差し当りロシア現代史の研究者による左の如き評言を引くことをもって論議の緒となすにたりる。

すなわちE・H・カーによれば、歴史とは過去と未来との対話であるとされるが、対話が行われる場となる現在は「過去と未来とをわかつ仮想の線……にすぎない」<sup>(1)</sup>。かくして現代史は過去の世界から未来の世界への経過点をいみじ、世界史における資本主義から社会主義への移行期としての、あるいは同じ事であるが世界史的規模における体制的移行期としての、全般的危機の時代に道を開いた歴史的事件の叙述に端を発する。同氏の史書に照して観れば、この歴史的事件への直接的参与にさいしレーニンのなした、最初の演説の最後の言葉が右のような時代認識の成立過程を示している。とはいえず、説史的・思想的にかかる時代認識の成立時点とみなされるのは、一九一六年におけるレーニン『帝国主義論』、正しく云えば『資本主義の最高の段階としての帝国主義』<sup>(2)</sup>の成立の時点であろう。しかしながら、『帝国主義論』の形成と展開の歴史的過程の分析に着手するやいなや、われわれはこの過程の思想的・学説史的な側面にひきこまれる。もちろん学説史的にみても、『帝国主義』と翌一七年の『国家独占資本主義』の理論にかんする問題の提起は分離されがたい。のみならず対象を思想史的に考察するならば、<sup>(4)</sup>『帝国主義』における経済学説と『国家と革命』における政治の原則は、相乗的に形成された不可分の思想をなすばかりでなく、十月革命の前夜に『国独資論』へ融合せられてゆく思想の二つの領域に生じた成果として理解される。それゆえに本稿の展開のためにも、まずはレーニンによる国独資論提起の思想史的含意を説明することが必要なのである。すなわちレーニンは国独資論において、帝国主義が社会主義革命の前夜であるという命題の一国別適用<sup>(6)</sup>をはたすべく、国家資本主義的独占がまさしく後進国家においても、社会主義を準備していることを論証したのであるが、そのさいに自国の経済的発展の後進的特質を確認しながらも、<sup>(7)</sup>他面その『国家独占資本主義』への転化を立証せんと努力し、

日本近代社会経済思想史研究の方法と対象にかんする若干の考察 (一)

七七 (一四四一)

『帝国主義論』の普遍的命題に固執することは背理であるかの如くにみえる。しかしながら、政治の実践につらなる思想の機能よりみれば、レーニンの国独資論が展開された意味あいには、まさにそれが、帝国主義世界戦争の渦中に誕生した労農ソヴェト政権を側面から補強し、これが社会主義権力として自ら成り立ち得る客観的な可能性を示し得た点に在る。しかりとすれば、後進性の確認を改革の可能性へと結び合せる思想の契機は既に政治の次元に在る。総じて云えば、国家権力として軍事的に組織化された民主勢力のもとにおいては、国家独占も社会主義のための準備であると指摘することによって、レーニンは労農ソヴェト政権が資本主義の最高の段階を物的土台に、社会主義の権力形態として確立しうる展望をあたえんとしたのである。<sup>(8)</sup> それゆえに当面の論題をなす国独資論の思想的な意味あいの理解なるものは、たんなる経済理論としての国独資論の構造とその発展の研究の枠内にのみ求められる者ではなく、ひとつの意識形態としての経済思想の影響が政治の領域へと波及する上記の場合は、政治過程に経済思想の働きかけを受けとめる政治の思想と相互規定的な前者の解明へと向かわざるを得ない。これを要するに、本章において例示せられた一政治家の経済思想の研究が要請せられるさいにも、社会主義への移行を推進する政治勢力にたいし階級意識の覚醒作用をはたす経済思想の機能形態、ないしは社会主義への移行を実現する政治形態としての民主主義の組織原理と国独資論の作用関連、概して云えば、社会の経済構造と政治構造の相関と、それらの社会的意識への構造的反映からなる、経済思想と政治思想の作用関連の全体構造の把握なしには問題が解決されぬ以上、ひとつの意識形態としての経済思想の分析は思想の全体構造の究明にたいして第二義的な位置におかれる。論究の課題は、かくして狭義の経済思想史と経済学説史の範囲をこえる。これらの伝統的含意における、経済学、史的思想史を囲い込む分科の外枠を突き破る必要が痛感せられて来るときに、思想史の何たるかを問うという方法上の自覚に抛り立つ自律的な思想史の研究が生じ得る、その事実を指摘した丸山教授の思想史論<sup>(10)</sup>には明かに否定され得ない論点が含まれると考えられる。

(1) E. H. Carr, *What is History?* (London, 1961) p. 102.

(2) 「……よしそれが今日または明日でなくとも、欧米帝国主義全体がうちくたかれるときがくるであろう。君達により達成されたロシアの革命がことの始りで新しい時代をひらいたのだ。全世界にわたる社会主義革命万歳。」(E. H. Carr, *A History of Soviet Russia*, Vol. I (London, 1954) p. 78.)

(3) 『資本主義の最高の段階としての帝国主義——平易な概説——』(一九一六・一一六)によれば、「帝国主義は、プロレタリアートの上層部を買収する経済的可能性をつくりだし、そのことよって日和見主義を培養し、形成し、強固にしている。」(邦訳レーニン全集第二十二巻324頁。)とされる訳であるが、「労働運動の一次的腐敗を生み出すという帝国主義の傾向が、イギリスでは、十九世紀末から二十世紀初めにかけてよりもはるか以前に現れたということ」(同上327頁。)にたいして特に注意が払われている。

(4) 『さしせまる破局……』(一九一七・九)などにみる提言がなされたというのも、「ロシアが他国よりもおくられていること、……のため、……他の国々にさきがけて、革命が勃発した」(『さしせまる破局、それとどうたたかうか』邦訳レーニン全集第二十五巻391頁。)からであり、そのために「われわれは社会主義を行うまでに成熟しておらず、社会主義を『導入する』のは時期が早すぎ」(同上381頁。)るといふ論議が横行しこれを論破しなければならぬという必要にせまられたからである。

(5) 『さしせまる破局』(一九一七・九)が執筆されたその同じ月に『国家と革命』(一九一七・八一九)の稿が成り、『国家と革命』の「第一版序文」(一九一七・八)においては既に「国家独占資本主義」の語がみられる。そればかりでなく、『国家と革命』の執筆の準備は、二月革命前の一六年後半、すなわち、『帝国主義論』(一九一六・六)成稿以後の約半年間に着手され且つ殆んど完成されていたといわれる。

(6) 「帝国主義が社会主義革命の前夜である」という表現をそれじたいは「序文」(一九一七・四)にみられるものではあるが、まさにそれが『帝国主義論』の最後の言葉をなすことは敢えて説明するにも及ばぬ事柄であろう。『さしせまる破局』の文中にみられる類似の章句は「帝国主義戦争が社会主義革命の前夜である」と主張するが、「……これは、戦争がその惨禍によってプロレタリアの蜂起を生み出すからだけではなく——もし社会主義が経済的に成熟していないならば、どのような蜂起も社会主義を生みだしはしないであろう——、国家独占資本主義が、社会主義のためのもっとも完全な物質的準備であり、社会主義の入口であり、それと社会主義と名づけられる一段のあいだにはどんな中間的段階もないような歴史の階段の一段であるからである。」(邦訳レーニン全集386頁。)そして、「ロシアでもやはり資本主義は独占資本主義になったということについては、……砂糖シンジケートその他が、これを十分あきらかに立証し……この同じ砂糖シンジケートは、独占資本主義が国家独占資本主義に成長転化していることを、まざまざとめしめている。」

日本近代社会経済思想史研究の方法と対象にかんする若干の考察(一)

ところで、国家とはなにか？ それは、支配階級の組織であり、……もっとも簡単、明瞭に言えば、労働者階級にたいする軍事的苦役、資本家の利潤にたいする軍事的保護である。」という。(同上381-385頁。)

(7) 「われわれロシアのプロレタリアートは、われわれの政治体制にかけては、労働者の政治権力の強さにかけては、どんなイギリス、どんなドイツよりも進んでいるが、それとともに、よく秩序だった国家資本主義の組織という点にかけては、文化の高さの点にかけては、社会主義を物質的・生産的に『導入』する準備の程度にかけては、西ヨーロッパのもっともおくれた国家よりもおくれた、<sup>(5)</sup>『左翼的』な児童と小ブルジョア性について』邦訳レーニン全集399頁。しかもこれが一九一八年以後のことである。同著者『食糧税について』(一九二一・四)の同文も参照されたし。

(8) 「……地主＝資本家国家のかわりに、革命的民主主義国家を、すなわちあらゆる特権を革命的に破壊する国家、もっとも完全な民主主義を革命的に実現することをおそれない国家を、もってきたまえ。そうすれば、真に革命的民主主義的な国家のもとでは、国家独占資本主義が、不可避免的に社会主義にむかっているの一步あるいは数歩を意味することがわかるだろう。

占体になったとすれば、それは国家(すなわち革命的民主主義があるばあいには、人民の、第一に労働者と農民の武装組織)が、この企業全体を指導することを意味する。——だれの利益のためか？

地主と資本家の利益のためか。——このばあいには、革命的民主主義国家ではなくて、反動的＝官僚的国家、帝国主義的共和国ということになる。

それとも、革命的民主主義派の利益のためか。——このばあいには、それは社会主義にむかっているの一步である。」(『さしせまる破局、それとどうたたかうか』邦訳レーニン全集第二十五巻385頁。)

(9) ちなみに毛沢東が『国独資』について問題を提起する場合の類似した思想的状況(一九四七年末)、すなわち帝国主義戦争の渦中に民主専政政権が成立してくる政治的状況下の国独資論提起に關しても読者の注意を促したい。資料としては差し当り『目前形勢和我們的任務』(毛沢東選集第四巻所載)等を先ず参照せられよ。

(10) 丸山真男『思想史の考え方について——類型・範囲・対象——』(武田清子編『思想史の方法と対象——日本と西欧——』3-33頁。)その主要な論点については以下に紹介する。

## 二 思想史の三類型の区分と総合

丸山教授の思想史論によれば在来の思想史は対象に基き下記の三類型に区分せられる<sup>(1)</sup>。

すなわちその第一の類型が教説の歴史なのであって、これは比較的抽象度の高い教義史や学説史をさし、第二の類型をなすものは観念の歴史とよばれるが、それは比較的抽象度の低い諸観念の発達史である。第二類型が特定観念の、論理構造のない社会過程における機能の発展を追求するのにたいして、第三の類型は特定の時代の、上部構造のない精神構造における各種の領域の関連の総体をとらえんとする。そのばあい、第三の類型に「イデオロギー」概念に基づく研究を含め、第二類型において特定観念になう「トゥレーガー」の究明が課題とされる点よりみて、丸山教授のいわゆる第二類型と第三類型の思想史家なるものは、それぞれに、ポスト・ヴェーバーあるいはポスト・マルクシアンであると看做すことも可能であろう。しかしながら、教授自身は右の二人の「経済」学者を「括弧」に容れ、思想史研究の先駆的業績をディルタイ(W. Dilthey)に求めるかの如くである。その流れは二つに分れて、第二類型とされるマイネッケ(F. Meinecke)と第三類型にあたるマンハイム(K. Mannheim)にいたるといわれるが、マンハイム(1893-1947)とディルタイ(1833-1911)の正に中間の世代に属し、マイネッケ(1862-1954)と同世代人のヴェーバー(M. Weber 1864-1920)については何も述べられない。しかるに教授の見地によれば、第二もしくは第三の類型からなる独立の、あるいは自律的な学問分野たりうる思想史の胎生期、これを厳密に論定すれば経済・法律・政治・宗教・芸術・科学……等々の文化の諸領域を横断ないしは縦走してゆく思想史の構想が成立し、かくして思想の諸領域の相関とその発展を研究の主題におく思想史が構成せられる、独自の過程としての思想史の出立の時点としては、まさしく前世紀末以来第一次大戦後にいたる動乱と危機の時代が重視されるのである。その点に照してみても先に触れた『帝国主義論』の成立と展開の過程と相蔽う、ヴェーバーの宗教

日本近代社会経済思想史研究の方法と対象に关する若干の考察(一)

社会学の集成の局面<sup>(7)</sup>を丸山真男氏が看過するのは妥当ではない。この点に関していえば下に論ずるヴェーバーの宗教社会学を、内田芳明氏が思想史研究に関連せしめて把握したのは至当であると看做されよう。そのさいに内田氏においても思想史が三通りに分類され<sup>(8)</sup>、第Iの類型は、特定の思想をそれ自体として追求し、第IIの類型が、特定の思想をその社会的「背景」もしくは歴史的「前提」に関連づけて理解し、しかして第IIIの類型において思想の「影響」あるいは「意義」が究明せられる。以上の類型を合せてみれば究極的には丸山氏の既述の分類に帰りつくから、内田氏が丸山氏に異なる所は思想史の三類型の区分をなした点にはなく総合のことに求められる。すなわち前者の理解によれば、ヴェーバーの宗教社会学は、右の第III類型を「基軸」に第II類型を併せ、その関連より第I類型にも遡及する思想史ならぬ「思想史」である。これを丸山氏の分類にかかる三類型に照合すれば、ヴェーバーの宗教社会学は、前記の第三類型を基軸に、第二類型を第一類型へと展開し綜合する思想史的研究の方法論的序曲にはかならない。これを要するに、思想史研究の類型に則して捉えた宗教社会学の特質は、第二(III)類型の機能論的思想史を、第一(I)類型へ遡及せしめる論理的展開の背面において、第三(II)類型の構造論的思想史を織り成してゆく点に求められる。それゆえヴェーバーの宗教社会学において、第一類型の叙述が宗教「倫理の学説」を追求する場合にも、宗教倫理の思想(Ethik)を追い乍ら宗教の経済「倫理」(Ethos)を求め得て、宗教の実践「倫理」と経済「生活の様式」<sup>(10)</sup>との関連を解明する、第二類型の「倫理」の究明を研究の「基軸」に第三類型が、あるいは同じ事であるが、宗教に総括せられる上部構造と経済に代表せられる下部構造の、作用関連の総体把握の課題が第一類型展開の前提をなすのであるから、宗教社会学の課題は狭義の思想史研究の主題から区別され得るものと解せられる<sup>(11)</sup>。しかしながら、この両者の相違の問題に關説して、内田氏は丸山氏の思想史がヴェーバーの社会学と重なりあう点が多いことを認め、その関係を以下の二点に要約する<sup>(12)</sup>。それによれば、丸山真男氏の政治思想史は、第一にある時代と文化の総体を研究の対象として、そこにこの時代文化の精神構造をとらえる思想史の課題を自覚的に設定し、第二にその精神構造論を文化諸領域へ拡

大するが、そのさいに文化諸領域のうちの下部構造ないしは経済構造の直接的分析をひかえる、という点に於ては宗教社会学と方法的特質を異にする者である。しかして該論の論結によれば、上記の相違は政治学者と経済学者の方法の差異に帰せられる訳であるが、斯の如き論題の究明は詰る所マルクスの提起した命題の検討に帰着する。

- (1) 丸山真男「思想史の考え方について——類型・範囲・対象——」(武田清子編「思想史の方法と対象——日本と西欧——」5~9頁。)
- (2) 同上9頁。
- (3) 同上7頁。
- (4) 丸山真男「『スターリン批判』における政治の論理」(丸山「増補版現代政治の思想と行動」312頁)に現れるが如き「括弧」づけの論理は同氏の福沢研究に發生の由来を有するものと考えられるが、この点に關して、丸山真男「福沢論吉の哲学——とくにその時事批判との関連——」(日高六郎編「現代日本思想大系」第三十四卷「近代主義」所収)を参照。
- (5) 丸山真男「思想史の考え方について——類型・範囲・対象——」(武田編前掲書14~15頁。)
- (6) 文化諸領域の項目別例示に關する限り筆者は故意に前掲丸山真男論文の条項を修正し、K. Marx, Zur Kritik der politischen Ökonomie, Vorwort, in: Marx Engels Werke, Bd. XIII. (Berlin, 1961) S. 9. に記載されている項目をわずかに改変して採用した。
- (7) 本文の含意は、M. Weber, Die Wirtschaftsethik der Weltreligionen. の発表の過程(一九一五~一九一八)をいみするが、レニン主義の展開と前者の關係は思想史学の一つの大きな研究課題となりえよう。
- (8) 内田芳明「経済と宗教——宗教倫理の階級的制約性の問題——」(大塚・安藤・内田・住谷「マックス・ヴェーバー研究」269~270頁。)
- (9) この点に關して、大塚久雄「東西文化の交流における宗教社会学の意義——マックス・ヴェーバーの『儒教とピエウリタニズム』を中心として——」(武田編前掲書11~12頁)の所説をも併せて参照せられたし。
- (10) この「生活の様式」とは、M. Weber, Die Wirtschaftsethik der Weltreligionen, Einleitung, in: Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie, Bd. I. (Tübingen, 1922) S. 238. 以下のような Lebensführung の意味である。
- (11) 内田芳明「経済と宗教——宗教倫理の階級的制約性の問題——」(前掲「マックス・ヴェーバー研究」268頁。)
- (12) 同上268頁注(3)参照。



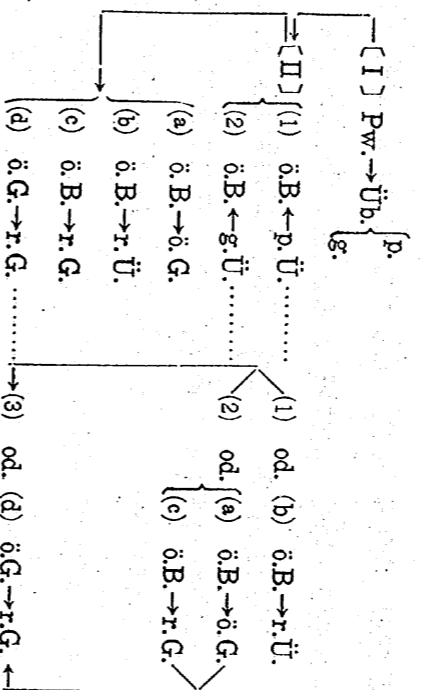
『経済学批判・序言』はマルクスの土台・上部構造論を総括するものと看做されている。ところで『批判』の「序言」によれば、マルクスがヘーゲルの国法論・法哲学の批判を経て到達し得た結論は次の二点に在るものとせられた。<sup>(1)</sup> すなわち、[一]、法的諸関係と国家諸形態は物質的な生活の諸関係に根差し、[二]、後者の諸関係の総体よりなる「市民社会」の解剖は経済学の課題をなすが、第二の観点は、マルクスを『ヘーゲル法哲学批判』より転じて『経済学批判』へと赴かせ、かくして「準備作」の多くを越えて『資本論』にいたる、経済学研究のための「導きの糸」をなした

一般的結論は「序言」において下の如く要約せられた。<sup>(2)</sup> それによれば、[I]、人間の物質的な生活の社会的生産の様式が、政治的、精神的、生活過程一般を規定するものと指摘せられるが、[II]、生産諸関係の総体としての社会の経済的構造、ないしは、下部構造・物的土台に対応している関係としては、(1)、政治的上部構造と、(2)、精神的上部構造が、もしくは同じ事であるが、特定の社会的な意識の諸形態が異なる次元において把握せられて来る。それゆえ、下部構造と上部構造の関係はかかる二重の規定と対応よりなる。これを略記すれば、[II]の(1)は、経済的下部構造 $\leftrightarrow$ 政治的上部構造、[II]の(2)は、経済的下部構造 $\leftrightarrow$ 精神的上部構造、として表示される。しかしながら、『経済学批判』の基本的内容は、『資本論・第一部』の序篇のうちに再現するから、<sup>(3)</sup> 『批判・序言』の命題のよりよき理解のためにも、差し当り該書の「第一部・第一篇」の検討に立ち入らねばならぬ。そのばあい本稿の展開のためには、前章にいわゆる「経済」と「宗教」の関連にかんして、マルクス主義の観点からしても理解をふかめる必要があるものとすれば、この種の論題に關係を有する「第一章・第四節」に論及することを要求せられよう。しかしして「第一章・第四節」によれば、『批判』の「序言」における下部構造 $\leftrightarrow$ 上部構造の關係は展開せられて、(a)、商品生産の諸關係に社会的に適合的な経済思想の諸形態、<sup>(4)</sup> (b)、商品生産の支配的な一社会に社会的に適合的な宗教形態、<sup>(5)</sup> (c)、社会の物質的基礎により宗教的觀念が規定される諸種の関連、<sup>(6)</sup> (d)、経済思想と宗教思想が物質的諸關係を反映する諸形態相互間に存立する意識内的な「照応」關係が捉えられて来る。これを要約すれば、「序言」における(1)および(2)が(a)ないし(d)に展開せられて、(a)、物的土台 $\leftrightarrow$ 経済思想、(b)、下部構造 $\leftrightarrow$ 宗教形態、(c)、経済構造 $\leftrightarrow$ 宗教思想、(d)、経済思想 $\leftrightarrow$ 宗教思想という範式を構成するが、さらに論究すれば、[II]の(b)、下部構造 $\leftrightarrow$ 宗教形態の範式は、[II]の(1)、経済構造 $\leftrightarrow$ 政治構造に対応し、[II]の(2)、経済構造 $\leftrightarrow$ 精神構造の関連が、(a)と(c)、下部構造 $\leftrightarrow$ 思想形態へ発展し、(a)の経済構造 $\leftrightarrow$ 経済思想と(c)の経済構造 $\leftrightarrow$ 「宗教」思想の、相互の關係からは「経済」思想 $\leftrightarrow$ 「宗教」思想の相關を導出しうる。そのさいに留意すべきは、[II]の(d)、「経済思想 $\leftrightarrow$ 「宗教」思想」の範式が(a)と(c)の綜合であるばかりでなく、[II]の(b)、「経済」構造 $\leftrightarrow$ 「宗教」形態、および、「(a)と(c)」、「経済」構造 $\leftrightarrow$ 「思想」形態の綜合を実現するという点であるから、最後の範式[II]の(d)は「序言」の範式(1)と(2)における上記の「一般的結論」の具体的展開の結果をいみし、総じて云えば、上部構造と下部構造の二重の規定と対応の關係の思想の次元における展開と看做しえよう。<sup>(8)</sup> ちなみに、上述の関連の他にも上部構造としての宗教形態と意識形態としての宗教思想の相關の問題が生ずる、とはいえ、『上部構造 $\leftrightarrow$ 思想形態』たとえば政治構造 $\leftrightarrow$ 政治思想における、上部構造の内部の連関構造の問題は、下部構造 $\leftrightarrow$ 思想形態、たとえば政治構造 $\leftrightarrow$ 経済思想のもとに検討したとであろう。しかしながら丸山氏に固有な領域を度外視するとしても、われわれは既に「思想の概念」規定の前提を得たのである。すなわち前記の「一般的結論」の具体的展開の成果によれば、言葉の厳密な意味における「思想」としては、[II] (d)における三重の規定・対応の關係からなる「思想」、ないしは経済的下部構造に宗教的上部構造が規定せられる関連が、経済的下部構造に規定せられる精神的な上部構造に反映せられて、この場合には、「宗教」により代表される上部構造と「経済」により表現される下部構造の、相互作用の関連が精神構造の内部へ展開せられた關係としての「思想」の概念、これを要す

日本近代社会経済思想史研究の方法と対象にかんする若干の考察(一)

るに、「経済」により三重に規定された「思想の概念」がわれわれに提示されている<sup>(10)</sup>。かくして次章を展望し得可き前提も同時に獲得せられた。なんとすれば、「宗教」社会学と政治「思想史」の類似と相違の比較にさいして基準をあたえる。「思想の概念」をマルクスの命題にてらして把握することが本章の課題だからである。

- (1) K. Marx, Zur Kritik der politischen Ökonomie, Vorwort, in: Marx Engels Werke, Bd. XIII. (Berlin. 1961) S. 8.
- (2) Ebenda. S. 8—9.
- (3) Ebenda. Vorwort, S.X.
- (4) K. Marx, Das Kapital, Kritik der politischen Ökonomie, Bd.I. (Berlin. 1960) S. 81—82.
- (5) Ebenda. S. 84—85.
- (6) Ebenda. S. 85.
- (7) Ebenda. S. 87.
- (8) これを略記すれば次表のようになる。



上記の略記は、Pw. (Produktionsweise), Üb. (Überbau), ö.B. (ökonomische Basis), p.Ü. (politischer Überbau)

r.Ü. (religiöser Überbau), g.Ü. (geistiger Überbau), ö.G. (ökonomische Gedankenform), r.G. (religiöse Gedankenform) のことである。

(9) このほか『経済学批判』と『経済学批判』(Zur Kritik der politischen Ökonomie. (1859))のみを訳す訳ではなくて、『資本論』第一巻 (Das Kapital, Kritik der politischen Ökonomie, Bd. I. (1867)) の『諸著とわたる「経済学批判」のための労作を総称するものと解せられた。』

- (10) これを表記すれば、
- (1) ö.B. ← (p.r. ....) Ü.    (2) ö.B. ← (ö.p. ....) G.    (3) ö.G. ← (p.r. ....) G.
- 右の略記も亦、
- ö. (ökonomisch), p. (politisch), r. (religiös), B. (Basis), Ü. (Überbau), G. (Gedankenform)

#### 四 方法概念たる『国家の思想』

##### (一) 問題の所在

がんらい内田芳明氏の丸山真男論によれば、後者の政治思想史とヴェーバーの宗教社会学の相違は、宗教社会学が上部構造と下部構造の相互関連性を追求しうる体系である、のに反して、丸山真男氏の政治思想史は、精神構造と下部構造の論理的・歴史的・関連の究明をなしえぬ体系と看做されていた<sup>(1)</sup>。あるいは同氏の理解によれば、両者の分岐点は第一に思想史と宗教の社会学の方法的な相違にあるものとされ、同時に第二にはマルクス主義に対処した、経済学者 M・W と政治学者 M・M の相異なる「受けとめ方」の問題にあるとみられた<sup>(2)</sup>。しかしながら、第一の論点が思想史と社会学の差異に関連ありとすれば、「決定的な相違点」は両者の方法にあるよりも、対象の領域にみとめられ、相違を政治の「思想史」と「宗教」の社会学の対比の裡のみ捉えれば、方法上の分岐点は第一の論点にあるよりも、第二の論題の裡にある訳である。なんとすれば、上

部構造と下部構造の関連性の追求が思想史の課題となり得る限りでは、「宗教」社会学的方法的特質の思想史の方法からの区別は無意味となる。これにたいし、上記の課題が丸山真男氏の政治「思想史」の研究の主題をなし得ぬ限りでは、前節に提示せられた命題の受容における経済学者と政治学者の「姿勢」ないしは視角の異同が論議されよう。それゆえに、差し当り覚すべき点は、われわれが、第一と第二の論題を混同しないことのみである。以上の注意を施したのちに前章の命題に立ちもどれば、問題の所在は「経済学批判」の著者の関心が、<sup>(一)</sup>「経済」「思想」と「経済」構造の関連を解明する方向へと凝集されてゆくのにたいし、経済学者の社会学と政治学者の「思想史」は、<sup>(二)</sup>前者が宗教「思想」↓「経済」構造の連関の把握を志向し、<sup>(三)</sup>後者にあつては政治「思想」↓「政治」構造へ収斂するという違いのうち求められよう。これを相互に比較すれば、<sup>(一)</sup>の範式と<sup>(二)</sup>の範式が、思想形態と経済構造の関連を解明しようという共通の基盤の上に立つのにたいし、<sup>(三)</sup>式と<sup>(一)</sup>式は政治と経済の、各領域内の内部構造の究明を主題とするために共通の「分母」を持ち得ぬことになる。範式の<sup>(二)</sup>と<sup>(三)</sup>の相違は、それゆえに、前者の範式が宗教「思想」と「経済」構造の連関の把握を志しているのに反し、ほんらいは、後者の課題が政治「思想」と「政治」構造の相関の究明にのみ限られるという点にある。しかるに丸山真男氏の政治「思想史」において、<sup>(三)</sup>の範式たる政治「思想」↓「政治」構造は「精神」構造↓「政治」構造の範式に包摂され、そこにいわゆる精神構造が政治的・宗教的……思想形態にまたがるとき、<sup>(三)</sup>式の変形たる宗教「思想」↓「政治」構造は宗教「思想」↓「経済」構造の範式に連繫して、変形せられたこの<sup>(三)</sup>式が上記の<sup>(二)</sup>式と「分子」を共有するにいたる。かくしていまや、政治「思想史」が「宗教」社会学の対象をも究明する丸山氏の「独立の思想史」へ論題を移すべき時である。

(1) 内田芳明「日本における『思想史』の成立——丸山真男『日本の思想』をめぐる——」(『商経法論叢』ⅩⅢ—3号、47-48頁。)

(2) 「……丸山氏の思想史的方法が、……文化諸領域のなかで、下部構造(経済社会の構造)そのものの直接的分析をふくまない、という点でもウェーバーの宗教社会学とはことなるが、このことは思想史と宗教社会学的方法的相違の問題であつて両者の優劣とはむしろ関係がない。このちがいはまた、経済学者と政治学者とにおいて、マルクス主義の提起した問題の受けとめ方の相違をあらわしているといえるかもしれない。」(内田芳明「経済と宗教——宗教倫理の階級的制約性の問題——」(『前掲』マックス・ウェーバー研究 289頁。)

(3) この点に関して、前章および本章の三節を参照のこと。

(4) 丸山真男氏の「政治思想史」が、『精神構造論』へと発展し旋回する過程の下限を一九五七年の「日本の思想」(『岩波講座現代思想』第十一卷所収論文。)におくとしても恐らく誤りにはなるまい。

(5) 丸山真男「思想史の考え方について——類型・範囲・対象——」(武田編前掲書12頁。)

## (一) 「制度」における「精神」

丸山真男氏の「政治思想史」が、「宗教」社会学の対象を「思想史」の領域にとりいれて、政治「思想」↓「政治」構造の範式を修正し、「精神」構造↓「政治」構造の究明を可能にしたことは、「宗教」社会学の「方法的」影響によるよりも「日本の思想」というそれに固有な対象の然らしむる所であろう。すなわち「日本の思想」によれば、日本における「近代国家」の成立にさいし、「伝統」的宗教はその内面的「機軸」として作用しうるような伝統を構成することなく、西欧的「思想」の無秩序な流入と民族的「国家」の体制化の矛盾が、制度の中核としての天皇制を同時にまた精神的な「機軸」とする折衷の様式<sup>(3)</sup>のもとに、原理的な解決をみずして便宜的に收拾されざるを得なかつたと云うのである。それゆえ、日本「近代」の「国家」体制は、制度的「機軸」<sup>(5)</sup>のもつ機能にくわえて精神的「機軸」たるの使命をおわされ、徹底的に内なるものでもなく徹底的に外なるものでもない非宗教的「宗教」<sup>(7)</sup>、ないしは、むしろ「政治」の呪術として、思想的な「雑居」の日本的な「伝統」を維持する反面では、この「伝統」に反抗した異端の「思想」<sup>(6)</sup>を抑える外面の機能において存在の意義を有した。その点より同書に反証せられる宗教の不在にも拘らず、近代化の過程が尚且つ宗教的な支柱を必要としたために、「近代」日本の「国家」体制は、政治的な制度が同時に精神的な「機軸」として機能しうる「形態」<sup>(9)</sup>において創出せられた。斯の如き「国家」の構造



を研究の「対象」に擱く限り、究明の課題は「制度における精神」の構造の解明のうち<sup>(10)</sup>、もしくは同じ事であるが、「政治」的な「制度における精神」の「宗教」性をつかむ、思想史学の「方法概念」を設定することに集約されるから、丸山真男氏の「政治思想史」が、宗教「思想」↑「政治」構造の相関を追求するさいに、宗教「思想」↑「経済」構造の究明を可能ならしめた、「宗教」社会学の「方法的」影響を受けることは避けられぬ結果<sup>(11)</sup>としてのみ評価されうる。しかしながら、このことが「対象」の規定により囲い込まれた方法の類似をもたらすかぎりでは、方法の類似もいわゆる「相違」の背後におかれるにすぎない。なんとすれば、「宗教」社会学の方法的特質が上部構造↓下部構造の作用関連の全体構造を、倫理の「学説」<sup>(12)</sup>ならざる「倫理」の概念において捉え得る点に在るのにたいして、丸山真男氏の「政治思想史」は、「精神」構造↑「政治」制度の相関を「制度における精神」の概念をかりて、「政治」の学理ならざる「国家」の思想のうち<sup>(12)</sup>に追い求め可き者であるとしても、後者の「方法における「概念」」が前者のように、上下相関の全体構造を「倫理」にかわる「思想」において把握し得るとは論定し難いから、爾余の問題は丸山氏の「思想史」が上述の関連を、「思想」にかわる「国家」において把握し得るやいなやの論題に限られるであろう。

(1) 丸山真男『日本の思想』（このばあい巻頭論文「日本の思想」をいみする。）

(2) この矛盾に閑説して、明治八年に福沢諭吉は次のように述べている。「……一種の学者は、今の人心の軽薄なるを患ひ、之を救ふに国体論を以てするも功を奏す可らざるを知り、乃ち人の靈魂に依頼し、耶穌の宗教を施して人心の非を糺し、安身立命の地位を与えて衆庶の方向を一にし、人類の当に由る可き大目的を定めんとす……宗教を以て一度び人心を維持するを得ば、衆庶の止まる所、始めて爰に定り、故て之を政治上に施さば、亦以て一国独立の基とも爲る可しとの趣意なり。決して之を軽卒なる妄説と云ふ可らず。……固より間然す可きものなしと雖ども、目今現に我国の有様に就て得失を論ずるときは、余は全く此説に同意するを得ず。如何となれば彼の学者の臆測に、耶穌の教を故て之を政治上に及ぼし、以て一国独立の基を立てんとするの説に至て、……（中略）……一視同仁四海兄弟の大義と報国尽忠建國独立の大義とは、互に相戻て相容れざるを覚るなり。故に宗教を故て政治上に及ぼし、以て一国独立の基を立てんとするの説は、考の条理を誤るものと云ふ可し。」（『文明論之概略』福沢諭吉全集第四卷189-191頁。）

(3) 「抑、欧州ニ於テハ憲法政治ノ萌セル事千余年、独リ人民ノ此制度ニ習熟セルノミナラス、又タ宗教ナル者アリテ之カ機軸ヲ為シ、深ク人心ニ浸潤シテ、人心此ニ帰一セリ。然ルニ我國ニ在テハ宗教ナル者其力微弱ニシテ、一モ国家ノ機軸タルヘキモノナシ。」しかしして「我國ニ在テ機軸トスヘキハ、独リ皇室アルノミ。是ヲ以テ此憲法草案ニ於テハ……君權ヲ機軸トシ、偏ニ之ヲ毀損セザランコトヲ期シ、敢テ彼ノ欧州ノ主權分割ノ精神ニ抛ラス。固ヨリ欧州數國ノ制度ニ於テ君權民權共同スト其揆ヲ異ニセリ。是レ起案ノ大綱トス。」（清水伸『帝國憲法制定會議』88-89頁、所載の枢密院憲法制定會議における枢密院議長伊藤博文の演説。）

(4) 丸山真男『日本の思想』（丸山前掲書29-30頁。）

(5) 同上34頁。

(6) 「……あらゆる哲学・宗教・学問を——相互に原理的に矛盾するものまで——無限抱擁してこれを精神的経歴のなかに『平和共存』させる思想的『寛容』の伝統にとつて唯一の、異質的なものは、まさにそうした精神的雑居性の原理的否認を要請し、世界経験の論理のおよび価値的な秩序を内面的に強制する思想であった。近代日本においてこうした意味をもって登場したのが、明治のキリスト教であり、大正末期からのマルクス主義にはかならない。……兩者ともひとしく、もし右のような要請をこの風土と妥協させるならば、すくなくとも精神革命の意味を喪失し、逆にそれを執拗に迫るならば、まさに右のような雑居的寛容の『伝統』のゆえのはげしい不寛容にとりまかれる……」（同上14-15頁。）

(7) 丸山真男教授は日本「近代」国家における「宗教」を非宗教的と規定されるが（同前31頁）、福沢諭吉は近代以前の日本について「日本国中既に宗教なしと云ふも可なり。」と論断している。（『文明論之概略』福沢諭吉全集第四卷156-158頁。）

(8) この支柱とは「Weberにより究明されたStütze（柱）である。（Vgl. M. Weber, Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus, in: Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie, Bd. I. (Tübingen, 1922) S. 204.）」

(9) この観点から、丸山教授は「近代」日本の国家「形態」を「絶対主義」以前の代物と規定せられたと理解されるが、そのばあい『日本の思想』においては、『絶対主義』（同書38頁参照。）と「近代国家」（同上47頁参照。）という概念がすでに併存しうる点についてとくに読者の注意を促したいとおもう。

(10) 「……制度は西欧化したけれども、精神面では日本的な、あるいは『伝統的』な要素が残ったという風について片付けられるだろうか。むしろ問題はどこまでも制度における精神、制度をつくる精神が、制度の具体的な作用し方とどのように内面的に結びつき、それが制度自体と制度にたいする人々の考え方をどのように規定しているか、という、いわば日本国家の認識論的構造にある。」（丸山前掲書36頁。）

(11) 「憲法制度のように、元來政治倫理的要素が内包されている場合には一層、制度における精神を含めた全体構造が問題にされなければならぬ。」(同上37頁、点は筆者、点は著者。)

(12) 丸山真男教授は日本「近代」思想の構造論的研究に先立つ発達史的論述の過程で、はやくも一九四〇年代後半にかかる対象範囲の「史的究明」にのりだされた。(丸山「明治国家の思想」『歴史学研究会編「日本社会の史的究明」181-236頁。』を例として挙げる。傍点筆者。)

### (三) 総括と展望

以上に展開せられた論説の帰結によれば、丸山真男氏の「政治思想史」が、もともと政治学の一分科としては天皇制国家の政治的制度を捉え乍ら、天皇制国家の精神的基軸における「宗教」性を捉え得る「思想史」としては、宗教社会学の対象をも「政治の思想史」に包摂して、「全上部」構造を展望し得るが如き「国家」の思想史へ発展したかの如くに考えられる。それゆえ本節の課題もかかる「国家の思想史」と宗教の社会学における方法の異同について、ないしは類推的に思想史一般と「宗教」社会学の相関性について概論的総括を行うことに求められる。しかりとすれば、問題は第一に「宗教」の社会学と「国家」の思想史の方法の対比に、なければならぬ。<sup>(1)</sup>すなわち、「宗教」社会学が「宗教」において全上部構造を総括しつつも、「宗教」の「倫理」において上部構造と下部構造の相関を追求するもの、とすれば、丸山真男氏の「政治思想史」は、「宗教」にかわる「国家」において、「全上部」構造の「包括的」研究を果す如くに見え乍らも、「倫理」にかわる「思想」において上下相関の全体構造を捉え得ない憾みがある。このことは上述の関連よりみれば、差し当り「優劣」に関り得る「相違」でもありえようが、<sup>(2)</sup>一般に思想史と社会学の関係を検する第二の論題へ移れば、両者の「優劣」に何らの関りもない「相違」に過ぎぬ者となろう。なんとすれば、<sup>(3)</sup>「宗教」の社会学が「倫理」において、宗教「思想」⇕「経済」<sup>(4)</sup>

構造の作用関連の総体把握を果し得るように、いわゆる「国家」の思想史が「思想」において、宗教「思想」⇕「経済」思想の規定対応の全体構造を捉え得るならば、「相違」の問題をなすのはⅡ(c)とⅡ(d)の次元の「相違」であるから、類似の方法が適用せられる次元の「相違」は方法における「優劣」の問題を構成しえないであろう。しかしながら、「優劣」の問題を成し得ぬ「相違」の問題が、第一の論題にあっては「相違」にともなう「優劣」でもあるかの如くに現れるとすれば、そのことの原因は思想史に看る「思想」概念と社会学の採る「倫理」概念に帰するよりも、「宗教」社会学の「倫理」と政治「思想史」の「国家」概念の機能の相違に由来するものとみられよう。すなわち宗教社会学が「宗教の倫理」において、全上部構造を総括し乍らもさらに全社会構造を総合し得るとすれば、問題の所在は政治思想史の「国家の思想」が、全社会構造を総括し得ぬ故に全精神構造も包括し得ぬ点に在る訳であるから、問題の解決は「宗教」「倫理」概念の機能を、<sup>(5)</sup>しかして後者の機能ないしは全社会構造の総括的把握の機能を「国家」の思想へ移転するにある。この機能を移譲する作業にさいして必要であるのは、政治「思想史」の「思想」の概念を「宗教」社会学の「倫理」の概念に換える代りに、政治「思想史」の「国家」の概念を「政治」経済学の「国家」の概念に換えるという事のみである。

(1) 丸山氏の思想史と宗教社会学的方法的相違を内田氏が問題化し得るとするにしてもそれは論題のかかる限定を経たうえのことである。(内田芳明「経済と宗教——宗教倫理の階級的制約性の問題——」〔前掲「マックス・ヴェーバー研究」20頁〕参照。)

(2) 「かつて資本主義が、形成期の国家権力と結合することによってのみ古い中世的経済統制の諸形態を破壊しえたように、宗教的權威との関係についても、恐らく——と一応云っておきたい——そうしたことが起こりえたのではないか。それが現実起こったか否か、また現実起こったとすればそれはどのような意味をもったのか、これを究明するのが本書におけるわれわれの仕事とならねばならぬ。」(Vgl. M. Weber, Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus, in: Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie, Bd. I (Tübingen, 1922) S. 56. 訳文は岩波文庫版の梶山・大塚訳に依拠。)

(3) この点に関して、筆者はまた前掲内田芳明論文に同意しかねる。(前掲「マックス・ヴェーバー研究」20頁について対照せられよ。)

(4) 本論文の筆者にあっては内田氏の場合とことなり、「経済と宗教」よりも「思想と経済」という関係に力点がおかれていることを読

者は察知せられたものとおもう。その点に就いて、大塚久雄『ヴェーバー社会学における思想と経済』(大塚『社会科学の方法——ヴェーバーとマルクス——』189-190頁)にみられる所説をも併せて考慮せられたし。

(5) このばあい政治経済学というのは、マルクス・レーニン主義の見地に立つところの政治経済学の謂であるから、這樣的学問体系にみられる国家学説の概要については、差し当り、序章に紹介されている『国家と革命』の所説を検討せられたい。当該学説に拠り立つ国家概念の意義ないしは機能はまさに次節の闡明するところである。

#### 四 方法概念「そのもの」

マルクス主義の学理に拠り立つ国家の概念は、政治的虚構に陰蔽されつつ顕現せられる経済的実体の関連よりして把握されう。あるいは同じ事であるが、経済的土台の本質的關係は政治的上層の現象諸形態に反映するものと想定されるから、このばあい国家の概念そのものに、全社会構造を「政治と経済」の相関をとおして総括するという『倫理』の概念におけるが如き機能を期待し得るのである。しかりとすれば、いまやわれわれは政治経済学の『国家』の概念をとることに、宗教社会学の『倫理』の概念をとることなしに全社会構造の総括的把握へとみちびかれう。それゆえに、宗教社会学の『倫理』の概念に影響されて修正された、丸山真男氏の「思想」の概念を採用すべき理由もない<sup>(1)</sup>。いなむしろ、思想の概念そのものは前章の規定にさいして、「経済」により三重に規定される「思想」としてのみ把握せられうる概念としてあらわれている。この点より観れば、われわれの思想史も経済により規定される思想史ではあるが、這樣的「経済」思想史を「経済思想」史に解消するならば、それは丸山真男氏の「政治思想史」からの方法論的後退をいみするにすぎない。なんとすれば、丸山「思想史」の批判的考察は、政治の「思想史」が「独立」の思想史たらんとするとき、まさしく「国家の思想」において対象を究明せざるを得ぬことを示したのであるから<sup>(2)</sup>、いまや経済の「思想史」が「独立」の思想史として、全社会構造を総合し乍らもさらに全上部構造を展望し得るためには、「宗教」社会学が宗教の『倫理』を方法概念たらしめたごとく、われわれの「経済」思想史にあつても『国家』の思想が方法概念たらしざるをえない。そのさい国家の概念において、われわれが、政治的な上部構造の特殊な現象形態の後に潜む、階級關係の性格的に普遍的な本質規定を果す限り、われわれは、いわゆる国家の認識論的な構造の内部矛盾における、「普遍」と「特殊」<sup>(3)</sup>の対立を統一し得ぬ儘に、「無限の往復」<sup>(4)</sup>の運動に還元し得るに過ぎぬ。「方法」概念を擁する丸山「史学」に抗して鋭い緊張の關係に立つことになる。しかしながら、そのことが既に彼の「対象」に規定せられた意見の対立を表す限りにおいて、われわれも詰る所は丸山思想史学の批判的継承者にすぎない点を看過すべきではない。なんとすれば、当面の課題をなすのは「日本の思想」にかんする、丸山思想史の積極的成果の否定ではなくして止揚だからである。これを事例に照し観て検証するに、一八六〇年代後半から一八七〇年代前半への、約十年間にわたる福沢諭吉の国家思想の発展過程にたいし、丸山「史学」の「国家の思想」の「概念」把握は、半面において妥当でもあり反面において至当ではなく、それゆえ、肯定し得ると共に反論し得るが如き關係にあるという事実をみとめうる。すなわち、慶応元年の執筆と推定せられる「西洋事情」の稿本の写本によれば、いわゆる「政治」の「体裁」は「四様」に「区別」せられて、「立君定律」<sup>(5)</sup>「合衆政治」<sup>(6)</sup>「貴族合議」<sup>(7)</sup>「主君独裁」<sup>(8)</sup>と見えるのに反し、慶応二年に脱稿し出版せられた『西洋事情』の初編の備考において、「四様」の「政体」が「三様」に「区別」せられるにいたり、「貴族合議」と「共和政治」に對置せられる「立君」<sup>(9)</sup>は「立君独裁」に「立君定律」を含むものと為る。如上の「政体」論における三分法の構成は、「合衆政治」を具現する<sup>(8)</sup>「大名同盟」に對処して、「立君独裁」の「モナルキ」<sup>(10)</sup>を確立せんとした親仏佐幕派の絶対主義化の構想へつらなる。しかしながら、絶対主義論の論理的発展は幕府倒壊後の一八六八年に、『事情』の外編をかりて「政体」論「相对」化の段階を画定しつつも、「政体」の「実」を重んじて「名」を軽んずる「相对」化過程の二重化しうる機能の結果として、一面においては、『事情』の二編へかけて「モナルキ」を「文明開化」の「特権」<sup>(11)</sup>に転化せしめる、

日本近代社会経済思想史研究の方法と対象にかんする若干の考察(一)

反面においては、斯の如き「開化」の「特権」を担い得る「立君」の「政体」を、「英国」型の「定律」から「魯国」型の「独裁」へと推転せしめる過程をなし得たことは明かである。かくして『西洋事情』の初・外・二・編にわたる、「モナルキ」の思想の展開はまさに「英吉利」型の「立君」の「制度」における、「魯西亜」型の「独裁」の「精神」について丸山「史学」の「概念」を体現しつつも、他面においては「政治」形態論の「相対」化過程の進展そのものが、「政体」の「名」を軽んじて「実」を重んずる「国家」本質論への展開を促進した点より観れば、福沢諭吉の「国家」思想の発展そのものは丸山教授の「概念」把握の限界をのり越えてしまふ訳である。これを以下に展望すれば、上述の「政治」形態論より「国家」本質論への転換は、慶応四年に上梓せられた『西洋事情』の外編において、はやくも「政体」の運動を「人心」に服属せしめる『変革』の論理に「其实」を表示し、明治二年に刊行せられた『世界国尽』の附録にいたり、「衆心」の「発達」と同義に理解せられる「文明」に「政治」の形態を対応せしめて、明治八年初刊の『文明論之概略』にいたる「政体」論「相対」化のための画期的な分岐点をなしたのである。そのばあい殊更に留意さるべきは、六八年以降のいわゆる相対化過程にあつても、絶対主義論を自明の前提に「衆心発達論」の論理が貫徹し、「開化」の「特権」を担う可き「明治」の「専制」を、「人心」の「変動」ないしは「智力」の「全権」に従わしめんとした試みなのであつて、これこそは近代国家の階級の本質を絶対主義の政治的形態にあらわす、後進国のブルジョワジーの革命的ではないが独創的ともいえる弁証法にほかならない。それゆえに後進日本の近代思想においては、正しく丸山氏の著名な福沢論の規定に反して、「価値判断の相対性」が政治的な絶対主義と相伴うという事実のうちに、本論の筆者が丸山思想史学批判の最後の言葉を読むということも許されるであろう。

(1) ちなみに「日本の思想」(丸山「日本の思想」所収)において、丸山教授がいわゆる「思想の全体構造」に閑説されるとき、それは国家の「認識論的」(同書36頁)な構造として、第一義的に「政治構造」(同上37頁)と「知的構造」(同上55頁)の「全体構造」(同上37頁)にわたる「思想」と理解せられる。すなわち「制度」における「精神」が問題とされる所以であるが、狭義ないしは厳義における思想の概念が第二義的に知的構造の次元で把握せられもするから本文の指摘は前者の概念——「思想」の概念——についていわれる。

(2) 「……問題はどこまでも……日本国家の認識論的構造にある。」(丸山前掲書36頁)。

(3) 「思想や精神にだけ、国民的あるいは個人的な特殊性をみとめ、政治や経済の制度は『物質的』なもの、したがって普遍的なもので、普遍的『近代』と普遍的『封建』があるだけだという想定が、自然科学者や『唯物』論者だけでなく、『個性』や『精神』にたつてもる文学者にも多く見受けられる。技術も機械も、生産関係も、議会制も、みな同じ平面で物質的『メカニズム』として等視され、その存否によって普遍的近代化がトせられるのである。けれども機械それ自体は世界共通であつても、人間関係が介在した制度はすでにカルチュアによって個性的な差を帯びる。」(同上36-37頁)しかしながら、「機械それ自体」と「人間関係が介在した制度」の相互関係は、社会科学の対象領域における普遍と特殊の問題を構成しえない、それゆえに矛盾をなしえず解決されえない「矛盾」なのである。

(4) 「日本の近代国家の発展のダイナミズムは、一方中央を起動とする近代化(中略)が地方と下層に波及・下降して行くプロセスと、他方、……『むら』あるいは『郷党社会』をモデルとする人間関係と制裁様式(中略)が底辺から立ちのぼってあらゆる国家機構や社会組織の内部に転位して行くプロセスと、この両方向の無限の往復から成っている。」(同上47頁)それゆえ、日本「近代化」の過程も問題解決的な矛盾の運動として把握されない。

(5) このばあい『中津藩 福沢諭吉手録 西洋事情完』(福沢諭吉全集第十九巻所収「写本『西洋事情』」)をいみする。『西洋事情』初篇の版本(三冊)の公刊に就いては著者は「本編の翻訳は今效三月より公務の暇、業を起し六月下旬に至り初編初稿を脱せり」云々と慶応二年丙寅七月の日付で序文を記している。即ち此の著の脱稿は慶応二年の六月下旬で、上梓刊行されたのはその年の秋の頃であつた。しかるに慶応元年、外国奉行柴田日向守が特命弁理官として英仏に赴くのに従つて渡欧、約十ヶ月にして帰朝した岡田撰——熊本の入、大阪緒方塾及び福沢塾に学んだ人——の著『航西小記』慶応二年二月付の序文中に「余が師福沢子圃先生往年再度西洋諸國を遍歴し見て之を記し問ふて之を録し稿已に成つて西洋事情と題言す」云々とある。『航西小記』の序文に拠れば、『西洋事情』版本以前に『西洋事情』稿本があつたことになる。又……尾佐竹博士所蔵の福沢建白書(長州再征に関するもの)写本の末尾には「昨八月より書き綴つた西洋事情という小冊子」とある。しからば「昨八月」即ち慶応元年八月より稿を起し、慶応二年二月以前に脱稿していた『西洋事情』稿本が既に出来上つて居つたことになるのである。その稿本とは何であるかという点、先年来、慶応義塾図書館で所蔵していた『西洋事情』一冊の写本があるが、此の写本の原本がそれであつたらうと察せられるのである。慶応義塾図書館所蔵の写本は「中津藩福沢諭吉手録 西洋事情 完」と題したものである。……福沢が「長州再征」に関する建白書」(該論の論者により慶応二年七月以前



の上書と推定された。(筆者注記。)に添附した『西洋事情』は此の稿本と同様のものと断定して誤りはないであろう。(昆野和七)自  
由民権運動に関する一考察(一)——黎明期に於ける福沢諭吉(上)——『史学』第二十四卷、第二一三号、217-218頁。』  
(6)「○政治に四様あり。」

第一

『モナルキ』君を建てて律を定め政府の命を以て号令するを云ふ。

第二

『レビュブリーキ』門地貴賤を論ぜず人望の属する者を立て主長と為すを云ふ。即所謂合衆政治なり。

第三

『アリストクラシ』国内尊貴の人相集て政治を為すを云ふ。

第四

『アウトクラシ』主君独裁の義にて、只国君一人の意に随て号令するを云ふ。(写本「西洋事情」福沢諭吉全集第十九卷177頁。)  
(7)「政治に三様あり。曰く立君、ルキ 礼楽征伐一君より出づ。曰く貴族合議、アラスト 国内の貴族名家相集て国政を行ふ。曰く共和政  
治、レボブ 門地貴賤を論ぜず人望の属する者を立て、主長となし国民一般と協議して政を為す。又立君の政治に二様の区別あり。唯国  
君一人の意に随て事を行ふものを立君独裁、デスポ と云ふ。魯西亞、支那等の如き政治、是なり。国に二王なしと雖ども一定の国律あ  
りて君の権威を抑制する者を立君定律、コンスチテューシ と云ふ。現今歐羅巴の諸国此制度を用ゆるもの多し。』(『西洋事情』初編 卷  
之一 備考)同全集第一巻289頁。』

(8)「去る午年西洋諸国と御条約御取結に相成、新規御改法有之候所、太平打統候余り、人の耳目に馴れざる義に付、御改法の御趣意  
は篤と承知も不仕、一時人氣動揺いたし候所え、諸藩士並に浪人の輩、平生其身に不足有之候者共、人氣の騒立候を好き折といたし、  
妄に鎖国攘夷杯申儀を唱へ、諸大名え説込、又は京都え立入、議論の不及所は力業にて公然と人を殺害致す等、其勢追々増長致候に  
付、一には其勢に効れ、一には其説に迷ひ候て、京都始諸侯にも右浪人共の申分に致一味候者も有之哉にて、既に一昨年大和一揆、尚  
又野州騒動、長州暴発等、不容易儀指起り、何れも表向は尊王攘夷杯唱候得共、内心は不測の禍心を抱き候義、誠に以て恐多義に御座  
候。畢竟は京都雲上の人々並に諸大名の下情に通ぜず、軽々敷下人の申立を取用ひ愚弄被致候より指起候義にて、時運とは乍申、下よ  
り上を凌ぎ御国法を不奉恐弊に御座候。』(御事務の儀に付申上候書付)同上第二十卷3頁。』  
(9)「……殊に近来は新聞紙杯に大名同盟等申説を唱候徒党有之、右は此迄政府の御処置を満足に不心得、由て唯今の御条約を廢し、

諸大名を同盟為致、日耳曼列国の振合にて新に同盟の諸侯と条約可取結と申趣意にて、英公使バルクス杯も内実は其説に心酔いたし居  
候哉の趣、尚又薩州其外諸家よりも御遊学生多人数海外へ罷越居候其者共、何れも大名同盟の説に可有之に付、長州の者どもも彼国に  
おめて自ら依頼いたし候処も有之、右書生輩と申談じ、多方に遊説いたし又は新聞紙等へ専ら同盟の説を弁論仕候はゞ、一時歐羅巴の  
人心を傾け、各政府の評議も之が為め變動いたし問敷とも難申、万々一右様の義御座候ては、御家の御浮沈は申迄も無之、全日本国  
内争乱の基を開き、四分五裂、再び挽回すべからざるの形勢と相成、其禍災の大なるは此度長州一国の叛逆杯と同日の論に有之間敷奉  
存候間、速に御預防の御処置無之ては相成申問敷、……(長州再征に関する建白書)同上8頁。』

(10)「如何様相考候共大君のモナルキに無之候ては、唯々大名同士のカジリヤにて、我國の文明開化は進み不申、今日の世に出て大  
名同盟の説を唱候者は、一国の文明開化を妨げ候者にて、即ち世界中の罪人、万国公法の許さざる所なり。此議論は決して御忘却被成  
間敷候。』(福沢英之助宛 慶応二年十一月七日付 福沢諭吉書翰)同上第十七卷31頁。』

(11)「慶応二年七月二十九日、福沢は、彼が師事していた元軍艦奉行木村喜毅を訪ね、『長州再征に関する建白書』を示した。木村は九  
月六日京都で老中小笠原長行に会い、福沢の建白書を提出した。すでに八月三十一日には、將軍家茂の喪を理由に、征長休戦の御沙汰  
書が出ているから、建白書は時期おくれのものとなっていたが、木村は、ともかくも福沢の頼みをはたしたのである。小笠原は幕閣  
の中心人物、しかも征長に関する強硬派で、駐日フランス公使ロッシュとの交渉の衝にあたって、幕府提携をすすめていた。福沢の建  
白書は、渡るべきところに渡ったといえる。……同年六月二十五日小笠原長行は仏国公使ロッシュと密議し、フランスから軍艦、大砲  
の援助方を交渉している。こうした幕閣内の密議をどこまで福沢が知っていたかわからないが、外交文書の翻訳にあたっており、また  
幕府軍事提携の噂が当時相当広範囲に流れていたことから察して、幕閣の動きと福沢の建白とが無関係なものだとは考えにくい。……  
福沢は建白書のなかで、最近新聞紙上に伝えられる大名同盟説をばげしく非難した。幕府との間の現行条約を廢止し、あらためて大名  
同盟との間に新しい条約を結ぼうとする案で、イギリス公使パークスも支持している。もしもこの説がひろまり、列国が動揺すること  
になれば、幕府の浮沈はいまでもなく、全日本国内の争乱の基を開くであろう。——こう警告している。〔注(9)参照。〕この大名同  
盟説は、おそらくは慶応二年四月下旬のころ『ジャパン・タイムズ』紙上に掲載された横浜英国領事館附通訳官アーネスト・サトウの  
論説で、のち『英国策論』と題して和訳が刊行され、これをもとに薩長など倒幕派が幕府専制を否定する論拠として主張したものをさ  
すのであろう。』(遠山茂樹「維新当時の福沢の思想」『三枝博音記念論集編集委員会編『世界史における日本の文化』94-96頁。)  
(12)「政府の種類は、第一立君、第二貴族合議、第三共和政治と、三様に其体裁を異にすれども、事実に於ては明に其區別を立て其体  
裁を説き難し。故に今此条に於ては、唯政府の施す可き処置と、随て生ず可き事情とを論ずるのみ。」

日本近代社会経済思想史研究の方法と対象にかんする若干の考察(一)



政府の体裁は、何様たるを論ぜず、又其年代の新旧にも拘はらず、國中の人心を得る所以は恩徳を施すに在り。徳を以て人を服すれば其政府安妥にして、仮令ひ横逆の事件起るとも之を和することを得べし。……澳地利の如きは其政府の体裁、殆んど立君独裁に似たるものなれども、仁君の名ある第二世フランス帝の時代には、其政、却て仏蘭西の共和政治よりも寛大なり。是即ち政治の名実相齟齬する一例なり。千八百四十八年仏蘭西の共和政治は、國中の人民これを好む者少くして、其事情甚だ困難なりしと云ふ。」(『西洋事情 外編』福沢諭吉全集第一巻419頁。)

(13) 「文明開化の特権とは、君上の特権を以て下民を保護し、これを文明に導て脩徳開知の趣意を知らしめ、強大を抑へ弱少を揚げ、人々をして独立不羈ならしめんがため、或は君上の暴威を逞ふることあるを云ふ。支那人の口吻に云へる如く、之に由らしめ之を知らしめずとて、權謀術数以下民を愚にし、民を視ること土芥の如くして、独り君上政府の威光を張るには非らず。是即ち魯西亞と支那と、其風俗相同じからずして強弱相敵せざる所以なる乎。」(『西洋事情 二編』同全集第一巻540頁。)

(14) 「魯西亞に於ては生殺与奪の権柄、帝の一手に在り。……帝の権威には分限なく、帝の存意は即ち國の法なり。……抑も方今魯西亞の形勢を察するに、今の政体を廢しなば、他に採用す可き策略なかる可し。即ち今の政体は下民一般の悦ぶ所なれば、其民心に反して政を施す可らざるは固より論を俟たず。且國民の爲めに謀りても、政治一途に出で、威權赫々たるに非ざれば、其開化を進め其安全を保するの術なし。無数の群民、産なく知なく又威力なし。此小民を支配する政府にして、其政權を國內の貴族等に分たば、民の暴政に苦しむこと今日に百倍し、遂にはポーランドの轍を踏で國を亡すこと必せり。……帝の恐るゝ所の者は唯貴族にして下民に非らず。下民は常に帝を尊ぶこと神の如し。千八百六十二年より六十五年に至るまでの間に國內売奴の法を廢したるも、小民の悦ぶ所にして、貴族等はこれが爲め大に權を落せり。今日の事情を以て考るに、魯西亞の如き國を治るには、唯文明開化の特権を盛にするの一策に在るのみ。今魯西亞に於て遽に衆庶會議の政を施さんとするも、名は衆庶にして實は衆庶ならず、徒に無用の人に無用の權威を附与し、國の爲めに益なきこと、猶英吉利に於て君上特権の政を行ふが如くなる可し。」(同上539-540頁。)

(15) 「……英國政府の如き、制度整齊にして内外安寧なること殆んど海内に比類なしと雖ども、議論を以て其實際を名状す可らず。或は其政府、自から事を行ひ隨て又自から抑制するものと云て可ならんか。都て其実に行はるゝ事は、其外に顯はるゝ体裁に異なり。其一二を挙げて云んに、政府の上に立つ者は君主にして自から獨權あり、若し其獨權を恣にせば、國中の害を爲す可き筈なれども、嘗て其患なし。……下院の内は尊卑の別なく、全く共和政治の体裁なる可き筈なれども、其議事官多くは名家の人にて、自から貴族會議の風あり。抑も斯の如き政府にて斯の如き政の行はるゝ所以は、年代時運に由て一般の人心、互に我意を忍び、自然に國の制度を敬畏するの風俗に赴きしが故なり。今若し此政治を以て他國に施さんとするも、其風俗人心に欠典あれば必ず其功を奏することなかる可し。」

(『西洋事情 外編』同上422-423頁。)

(16) 「歐羅巴にても其國々の風習に由り、國政は尽く官府有司の手より出で、國中に人物ありと雖ども政治に關係することを得ざるもの多し。斯る風習の存する國に於て、俄に平人を挙て議政の權を附与すると、其人嘗て政治の事に慣れずして其味を知らざるが故に、其權あるも其事を爲し能はざるべし。……故に今仏蘭西、日耳曼等にて、立君独裁の政を俄に共和政治に変ぜんとすると、必ず其功を遂ること能はずして國の不幸となる可し。」(同上424頁。)

(17) 「國の文明に便利なるものなれば、政府の体裁は立君にても共和にても其名を問はずして其実を取る可し。開關の時より今日に至るまで、世界にて試たる政府の体裁には、立君独裁あり、立君定律あり、貴族會議あり、民庶會議あれども、……政は其実に就て見る可し、其名のみを聞て之を評す可らず。政府の体裁は心ずしも一樣なる可らざるが故に、其議論に当ては學者宜しく心を寛にして一方に僻すること勿る可し。名を争ふて実を害するは古今に其例少からず。……(中略)……政治の名を何と名るも必竟人間交際中の一箇条たるに過ぎざれば、僅に其一箇条の体裁を見て文明の本旨を判断す可らず。其体裁果して不便ならば之を改るも可なり、或は事実には妨なくば之を改めざるも可なり。人間の目的は唯文明に達するの一事あるのみ。……文明は譬へば鹿の如く、政治等は射者の如し。射者固より一人に非ず、其射法も亦人々流を異にす可し。唯其目途とする所は鹿を射てこれを獲るに在るのみ。鹿をさへ獲れば、立てこれを射るも、坐してこれを射るも、或は時宜に由り赤手を以て之を捕るも妨あることなし。特り一家の射法に拘泥して、中たる可き矢を射ず、獲べき鹿を失ふは、田獵に拙なるものと云ふ可し。」(『文明論之概略』同全集第四巻42-50頁。)

(18) 「文明論とは人の精神發達の議論なり。其趣意は……天下衆人の精神發達を一体に集めて、其一体の發達を論ずるもの……故に文明論、或は之を衆心發達論と云ふも可なり。」(同上3頁。)

(19) 「世界國尽」の意味と意義については、田中明「日本『近代化』思想の形成とその構造」(慶應義塾経済学会編『経済学年報』8、150-151頁。)の論述を参照せられたい。

(20) 「政府一新の時より、在官の人物力を尽さざるに非ず、其才力亦拙劣なるに非ずと雖ども、事を行ふに当り如何ともす可らざるの原因ありて意の如くならざるもの多し。其原因とは人民の無知文盲即是なり。政府既に其原因の在る所を知り、頻りに學術を勧め法律を識し商法を立るの道を示す等、或は人民に説諭し或は自から先例を示し百方其術を尽すと雖ども、今日に至るまで未だ実効の挙るを見ず、政府は依然たる専制の政府、人民は依然たる無氣無力の愚民のみ。……上下の間隔絶して各一種無形の氣風を成せり。其氣風とは所謂『スピリット』なるものにて、俄にこれを動す可らず。近日に至り政府の外形は大に改りたれども、其専制抑圧の氣風は今尚存せり。人民も稍權利を得るに似たれども、其卑屈不信の氣風は依然として旧に異ならず。」(『學問のすゝめ 四編』福沢諭吉全集第三巻)

日本近代社会経済思想史研究の方法と対象にかんする若干の考察(一)

(21) 「人事漸く繁多にして身心の需用次第に増加するに至りて、世間に發明もあり工夫も起り、工商の事も忙はしく学問の道も多端にして、又昔日の単一に安んず可らず。戦闘、政治、古学、詩歌等も僅に人事の内の一箇条と為りて、独り権力を占るを得ず。千百の事業、竝に發生して共に其成長を競ひ、結局は此彼同等平均の有様に止りて、互に相迫り互に相推して、次第に人の品行を高尚の域に進めざるを得ず。是に於てか始て智力に全権を執り、以て文明の進歩を見る可きなり。都て人類の働は愈單一なれば其心愈専ならざるを得ず。其心愈専なれば其権力愈偏せざるを得ず。……今の西洋諸国の如きは正に是れ多事の世界と云ふ可きものなり。故に文明を進るの要は、勉めて人事を忙はしくして需用を繁多ならしめ、事物の軽重大小を問はず、多々益これを採用して益精神の働を活発ならしむるに在り。」(『文明論之概略』同全集第四卷23頁。)

(22) 「判断の絶対主義は政治的絶対主義と相伴う。」(丸山真男『福沢論吉の哲学——とくにその時事批判との関連——』「前掲『近代主義』72頁。)

## 研究ノート

### 第一インターナショナル研究にかんする最近の動向

飯田 鼎

一九六四年は、第一インターナショナル創立一〇〇年にあたり、運動の中心地、イギリスをはじめ、マルクス・エンゲルスの事業を記念するために絶大な努力を払ってきたソヴェートにおいては、学界や社会主義運動の分野で、活発に記念祭が行われたときといえる。しかし、わが国では、この一〇〇年祭は、あまり注意されずに終ってしまった。マルクス主義経済学や哲学の研究がこれほど盛んであり、その文献が、ほとんど細大洩らさず邦訳されているにもかかわらず、マルクスのこの面での活動は、それほど注目をひかなかったのは何故であろうか。

わたくしはいま、ひとりの知識人として、一〇〇年前のこの国際的な運動に格別の関心を抱いている。数年前から激化したヴェトナム戦争は、いまや中国大陸にさえ及ぼうとしている。一方におけるヴェトナム戦争と他方における中・ソ分裂(中ソ不團結などという、ごまかしの言葉を使用してはならない、それは本質を見失わせることで

第一インターナショナル研究にかんする最近の動向

しかない)は、私をして、第一インターナショナルのことを想い起させずにはおかない。中・ソの論争から両国の国家的利害の対立への発展、そしてさらに最近における両国間の敵対的行動に至る経過をみると、たんにイデオロギーの面での対立のみならず、その背後には民族問題がかくされている。同様に、ヴェトナム戦争の本質は、帝国主義的侵略戦争であり、社会主義国にたいする高度に発展した独占資本主義国の攻撃であると同時に、圧迫民族と被圧迫民族との闘いでもある。

第一インターナショナルの時代において、マルクスとエンゲルスが、そのために闘っていたところの重要な問題は、まさしく時代を超えて、現在もなお、未解決のままに残されているし、ある意味では、その根は深く、その規模はより大きくなりつつあるのではないだろうか。中・ソの、いまや敵対的な関係としか呼びえないような現在の深刻な事態を、マルクスとエンゲルスは予想しえたであろうか。わたくしはその意味において、第一インターナショナル研究の重要性を想うと同時に、わが国の研究者や運動家の間に、これにあ